

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年8月27日（木）

地区 錦岡地区

会場 もえぎ町総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。

お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の人数を制限している関係で、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場で回答が難しいこともあると思われましても、その場合には、担当部署に引き継ぎまして、後日改めて対応をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

ご意見のある方、いらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

◆市民 すずらん町内会の■■■■といます。

今回のこのミーティングについて、すずらん町内会からちょっと要望を出させていただいたんですけども、他の町内会さんに比べると、ページ数で大体3ページ、にわたっていろいろと記載させてもらっておりますけども、要は、今現在、すずらん町内会の北側で業者さんによる砂利採取事業が行われております。これは、砂利採取については、これ道の許可、苫小牧市じゃなくて道の許可に基づいて実施しているということでございます。この事業自体は単年度ごとの申請に基づいて道のほうで審査して、問題なければ、許可するというところで、実際やっているところなんですけれども、この事業自体は、平成27年からスタートしております。今年も実際にスタートしまして、業者さんによると、また来年度以降も数年にわたって同様の事業を継続するというような話を聞いているところでございます。

実際、この事業が始まった直後から、うちの町内会の事務をやっている近隣の住民からいろいろと苦情が出ておりまして、まず騒音、それから振動、それから特に夏場は飛ぶんですね、砂じんの飛散というようなことがあります、これは何とかできないのかということで、これまでも市のほうにいろいろと相談したり、道にも相談したりしているところなんですけど、なかなか解決に至ってないというところで、実はこれ、私のほうでも、今回、要望として出させてもらったんですけども、住民のほうからどうしても出してほしいということだったんですが、正直なところを言いまして、果たして、これがこのまちかどミーティングのテーマとして上げるのがどうなのかなということを実際、私、悩みました。でもやっぱりどんな形でもいいから出してほしいというようなことで、これまで、これに関わってきた内容等を一応網羅しまして、一応、今回要望として出させていただいたところでございます。

いろいろと問題があるんですけども、それに対して市の担当部署のほうからもいろいろと、いろんな市の条例だとか、ほかの法令等も検討していただいた。また、道とも、実際に協議しまして、それに対する回答ということで、今回いただいているところなんですけども、正直なところを言いますと、何とかこれ町内会で、この事業を止める方向で動いてくれないだろうかということがあったんですけども、町内会として、この事業を止めるすべがないんですよ。法的根拠が見いだせないというところで、非常に、今苦慮しているんですよ。

実際にならって来た苦情等、要望等については、事業者さんのほうにもその都度お伝えして対応を取ってもらっているんですけども、一向に解決が見いだせないというところ、非常に悩ましいところでございます。

実際、市の担当者のほう、いろいろと検討はしてくれてるんですけども、なかなか、これはというものは見いだせない。さて、どうしましょうかというところがありまして。実際、今回のこのまちかどミーティングの結果をもちまして、ぜひ上げてほしいという住民に説明しなきゃいけないんですけども、果たして、私たちだけでどこまで説明ができるのかというところがあるものですから、そういうようなことも含めまして、できれば担当部署のほうからそれなりのアドバイス、助言等をいただければありがたいなというようなところもあって、今回いろいろ出させていただきました。そういうところでございます。

○司会 事前要望にもありました砂利採取の件につきまして、正直いろいろと苦労しているというようなお話でございますけれども、市のほうから回答のほうをお願いいたします。

◎都市建設部長 どうもこんばんは。都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく願いいたします。

今お話ありましたように、この砂利採取につきましては、砂利採取法に基づいて、道が許可をするということでございまして、我々、都市建設部といたしましては、その地元というか、そちらのほうの窓口ということで、私の都市建設部のほうで担当している状況でございます。

我々のほうとしましても、できるだけ地域の方の苦しい状況を何とか伝えようということで、一番最初に許可を出す前に、事前の地元に対する意見というのが、まず道のほうから市のほうに出されます。その際にも、これまでの砂利採取の経過を踏まえまして、そういった振動ですとか、

騒音についてはしっかり対応していただくように強くお願いしている状況でございます。

次の段階で、その意見書を基に事業者も申請を出されて、それを両方を見て北海道さんのほうも許可を出すといった、そういった手続なんですけども、最終的に許可を出す前にも改めて市のほうに意見を求められるわけでございます。こちらにおきましても、しっかりと対応するよう改めて意見を申し述べているんですけども、今回、このようなことになっておりまして、実際、我々から意見を出したことについて履行されていないという実態かなというふうに考えているところでございます。

我々といたしましては、北海道にこのことを申し伝えても、なかなかその事業を止めるということができないというようなお話でございます。今後、ちょっとこれも当初聞いていない計画だったんですけども、住民の方にも事前に説明会をしなければいけないというふうに法に決まっているんですけども、その際に、今後何か年か、近隣で砂利採取をするという経過があるというようなお話も、そのときに何か書類で書かれているかと思えます。我々としましては、今は現状として、そういう苦しい状態があるという中で、今後もそういった可能性もあるということで、まずは先に、今後やられることについてはしっかり今の現状を踏まえていただいて、しっかり許可の判断というものを、しっかり、次の段階においてもしっかり考えていただきたいというふうに、まず一つ思っております。

それから、今の現状につきましては、改めて言ったところで、なかなかいい返事はいただけなかったものですから、地域の方にご説明の際には我々も同行して、今の現状について、ご説明をさせていただきたいと思えますし、必要に応じて、地域の方と一緒に道に対しても、改めてご要望させていただくということもちょっと考えたいなというふうに考えてございますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

ありがとうございます。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 今の大体、どうするかということなんですけども、地域住民の方々というのは半ば諦めている住民もおられます。そもそも、平成27年のスタートのときに、私は、直接これに関わってなかったんですけど、当時の話を聞きますと、要は、事業は単年度で許可をもらってますと、もらいますと。ああ、そうかと。じゃあ1年で終わるんだと。じゃあ1年我慢すればいいんだというところをいったら、翌年になったら、また、もう1年始まります。え、2年も続くの。じゃあ、これで終わるのかと。ところが終わらなかった。いつまで続くの。いや、認可は1年単位ですというだけの説明しかなかったということでもって、それが、だんだんと、いや、いろいろ話出たときに、いや、実はこれから数年。話が違うじゃないかということになってきました。

そもそも、その中でもって、これが3年、4年となってきたときに、でも、ここはもともとは市が分譲した錦西ニュータウンですよ。周りはすごく自然に恵まれて静かなところ。そういうことでもって、ここに住まれたという方が非常に多いわけです。ところが、この事業が始まった途端に、市のほうに相談したら、いや、これは、許認可はあくまでも道なんですと、市は関与できませんという説明を受けたと。でも、こういうような騒音でもって、今みんな苦しんで

るんだと。なぜこういうことになるんだという、かなりの大きな声を上げる住民もおられます。ましてやこういう近いところで。

はっきり言いますと、これから数年後には、今あの住宅地からちょっと離れたところをやっているんですけども、数年後になってくれば、まさしく、あの住宅街から十数メートルの地点で作業が始まるという計画があります。その一部では、今すずらん町内会に一番近いところでやっているんですけども、これから2年、3年すると、今度もえぎ町側にも寄っていくという話になってくる。多分、今度もえぎ町のほうでも、これに対して、またいろんな話が出てくるんじゃないのかなと思っているところなんですよね。

そうなったときに、じゃあ、これ今市の担当者も一緒に住民に同行して説明いたしますといったところで、じゃあ、これ誰、これ業者さんと同行した上でもって説明するという話なんですか。

◎都市建設部長 必要に応じて、業者さんも入れてもらいたいということであれば、我々のほうから、まずは北海道が一応権者なものですから、北海道に同意を求めた上で、一緒に参加してもらおうということになろうかと思えます。

◆市民 結局、今まででも何回か、市のほうの担当者に説明を求めたんですけども、住民の方が直接市のほうへ話をする、説明してくれと言ったところで、結局、それがきちっとしたものが今までなかったと。市は、あくまでもこれは道の許認可の話なんで、市としては関与できませんと。それで一度、昨年ですかね、道のほうにも話を持っていったら、取りあえず、それは苫小牧市に話をしてくれと道から言われたと。そういうようなことから、今度、町内会のほうへこうなっているんだと。何とかこれ、町内会、事業をまず止めてくれないかという話、そこから出てきたんですよ、いきなり。

ただ、私たちのほうではいろいろ調べたんですけども、申し訳ないんだけど、町内会としては止めるべきがありませんと、一応、今住民には、話はしてあります。

多分、このまま続いていくと、同じようなことがずっとこれからも毎年続いていくことになってくるものですから、さっきも言ったように、私のほうからは、もう住民に対して説明のしようがないと。どこが音頭取ってやってもらうのが一番いいのか。多分、これ事業をやってる事業者さんのほうが主体的にやって、そこに市なり、許可を与えている道の担当部署の職員なりが入って説明してもらおうと。それで納得するかどうかは別にして。というようなことを今後考えていかなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思っているところなんですよね。

◎副市長 副市長の佐藤と申します。

この手の話、実は、勇払のほうでも似たようなケースがございまして、埋め戻ししないでいなくなっちゃったという事例なんですけどね。今お話聞かせていただいて、例えば、住民の方と我々とだとか、道と住民の方とかと、これでは、なかなかからち明かないかなと。やっぱり三者を同時に会して、お互いに確認を取りながら話ししないと、これはらち明かないかなと。多分、今のお話聞いていると、住民の方たちは騙されたかなというお気持ちかなと。もう一つ、何とかそういった場所を設けるような努力をさせていただきます。

ただ、もう一方、住民の方の中には、例えば、お名前を出すのが嫌だとか、顔を出すのが嫌だ

という方もいらっしゃると思いますので、その辺は町内会さんのほうと一度打合せをさせていただいて、日にち決定をした後に、出ていらっしゃる方については一堂に会して、ふだんの思いも伝えていただきながら、我々は証人になりますので。ということをご注意、ちょっとお時間をいただいて、胆振振興局になるかなと思いますけど、まずは、窓口は。それと第一産業さんと、まずはそういった場所を設けたいという申入れをさせていただいて、何とか実現するように努力をさせていただきたいなと思っています。

先ほどの騒音だとか振動だとかほこりの話になると、私も今回初めて読ませていただいたんですが、例えば、今天気いいから外に洗濯物を干そうといっても、そんなのできないんだとか、もっと主婦の方は主婦の方なりのいろんな思いというか、これに対するクレームをお持ちだったりとか、ご主人はご主人で休みのときにやかましくて休めないんだわとか、いろんな思いがあると思いますので、ぜひそういった生のお言葉をお伝えするような時間帯を何とかつくらせていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。先ほど都市建設部長もそういった思いでお答えをさせていただいたと思いますので、ちょっと努力させてください。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、他の質問に移りたいと思いますけれども、ほかにご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

テーマプレゼンテーションのゼロごみの感想でも構いませんし、何か地域のことでお話ししたいことがあれば、挙手のほうをお願いいたします。

後ろの方。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。

例年、市のほうにはいろいろと町内会への助成、ご協力をありがとうございます。

私ども、今回2件、要望を出しているんですけども、1件はもう何年も出している、横断歩道と信号機の設置ですので、これについてはご回答もいただいておりますので、そこは申しませんけれども、もう一件ですね。美原町の、ご存じのように、ここ三、四年、非常に新築住宅が多いです。多分、苫小牧でも沼ノ端方面と美原町方面が多いんですね。去年は40軒ぐらい新築住宅が建ってます。そのほかに、市の第2給食センター、今建設工事やってまして、再来年ですか、供用開始するというふう聞いてますし、その隣に特養が建っているんですね。これは樽前のほうから移転改築ということで、こういったことによって、交通量がさらに増大するということが予想されます。

そういったことから、今一丁目の新築住宅、1ブロック建つと20軒ぐらい建つんですね。それが、ここ数年、1ブロック、1ブロックと、毎年のように建っているんですよ。ですから、ここの歩道の舗装をぜひ、優先順位はあるんだと思いますけれども、できるだけ早くやっていただきたいということを要望しておきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○司会 事前要望のありました道路の舗装の件でございますけれども、追加で市のほうから説明があれば、お話しください。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。

今お話しされたのは、事前要望のところということですね。

ああ、分かりました。

今ご要望されている道路は、今現状としては砂利の道路になってございまして、南側につきましては、住宅が最近張りついているという状況でございまして、北側の土地につきましては、一応、国有地の形で、今後、競売にかけられるような形になっているかと思えますので、今後、そこがどういった土地利用になるかというのは、今のところ、ちょっと分からない部分はあるんですけども、まずは、今南側のほうのお住まいの方がいろいろ砂利でご不便をかけているということでございまして、本来であれば、きちっとした形で舗装をさせていただきたいところなんですけど、北側の、その用地がどういった用途に使われるのかというところがちょっと不明な点もございまして、取りあえずという言い方は失礼ですけども、きちっと舗装という形ではないですが、簡易舗装という形で、当面はご不便をかけないような形でさせていただきまして、その辺の土地利用がはっきりした段階で、改めて舗装に、本舗装という形で検討させていただきたいなというふうに考えてございまして、ご理解をお願いいたします。

◆市民 了解しました。

○司会 ほかにございますでしょうか。

それでは、少しお時間早いようですけども、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 何度も申し上げますが、コロナ禍におけるまちかどミーティング、皆様方ご参加いただきましてありがとうございます。

頂戴したご指摘、ご意見もございました。できるだけ時間をかけずに、完全解決には至らないかも分かりませんが、住民の皆さんとともに、一緒に、この砂利採取事業についてもしっかりと市として、市が、権利がどうだということは関係ない話で、住民の皆さんの困っている状況、困窮している状況に対して、市がある程度、道なり、あるいは業者さんと様々な交渉をするというのは当たり前と言え、当たり前でありますので、場合によったら、これは訴訟も含めて考えなきゃいかん。その場合に、やはりうちの顧問弁護士の意見も聞きながら、できるだけ穏便に解決するような方向を考えなきゃいかんというふうに思いながら、私も初めてこういう今回のケースは聞かせていただきましたので、ぜひ、副市長もお話ししましたけれども、当面、市のほうの動きを見ていただきたいなというふうに思います。

あとは市道舗装のお話もございました。市役所の裏表、全部知っている[]さんでございまして、いろんな事情をお分かりかと思いますが、できる範囲でですね。確かに美原町はここ数年、住宅着工戸数が非常に多いんですね、ずっと。それは四、五年前からそういうことが話題にもなっていました。それだけ宅地が、住宅が建っている。しかし、大きな工事も、今始まっているという状況でありますので、先ほど、部長答弁がありましたように、できる範囲で、住民の皆さんが困らないように対応していきたいなというふうに考えております。

最後になりますが、重ねて、現状1人1日618グラム。何とか550に皆さんのお力でしていただきたい。減量に関しては、今黄色信号なんです。そういう思いを込めて、今日、全員ですね、市の職員、この黄色のゼロゴミストラップつけているのは、そういう思いを何とか少しでも理解していただきたい、取り組んでいただきたいという思いで、全員、黄色のストラップもやっているわけでごさいます、550と618、何とか618を550にというチャレンジについて、ぜひ皆様方のご協力を賜りますように重ねてお願いを申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。